

申入れ（全労働兵庫支部）議事概要（令和8年6月15日）

兵庫労働局長（当局）は、令和8年6月15日（月）、全労働兵庫支部執行委員長から、「2026年全労働夏季統一要求書」等にかかる申入れを受け、その対応を行った。

この申入れの概要は、次のとおりである。

（全労働兵庫支部）

労働行政の定員は5年連続純増となり、これまで懸命に努力してきた職員の苦勞が報われた大きな成果と言える。しかしながら、連年続いてきた定員削減数には及ばず、さらに、労働行政需要の高まりから定員増の実感には遠く及んでいないのが職場の実感である。

加えて、これまでの定員合理化の結果として、国の行政機関の人的体制は脆弱化の一途をたどり、行政機能の低下を招いているばかりでなく、公務員離れによって安定的な新規採用と人材の確保・育成がままならず、組織や業務の維持・発展が阻害されている。

他方、物価高騰が続き実質賃金の改善にはいまだ課題が残る中、民間主要企業の賃金上昇率及び初任給の大幅な引上げなどと比較すれば、公務労働者に対する賃上げは遅れている。また、「給与制度のアップデート」による地域手当支給割合引下げや寒冷地手当支給地域の見直し、配偶者手当の廃止といった不利益変更に加え、一部の成績優秀者や早期昇格者を優遇するのは中央と地方に大きな格差を生じさせることとなり、全国斉一の行政機関の機能喪失を招きかねない。

その他、高齢期雇用の課題、都道府県労働局のあるべき人事制度、人事評価制度、労働時間・休暇制度の改善、職員の健康・安全確保など多くの課題が山積している。

全労働は組合員とその家族の切実な要求に基づき、労働者・国民のための民主的な労働行政確立と自らの労働条件改善を強く求め、2026年夏季統一要求書を提出する。

については、貴職が使用者としての責任と自覚に基づき、要求事項について誠意をもって解決にあたりるとともに、要求事項について誠実な対応を要望する。

（当局）

提出された要求書等の各要求事項については、内容を検討の上、誠実に対応したい。